

令和5年度財政健全化判断比率等の公表

1 健全化判断比率

(1) 令和5年度決算における健全化判断比率

(単位：％)

		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度決算		－ (▲ 0.72)	－ (▲ 14.87)	0.2	－ (▲ 25.8)
参 考	早期健全化基準	11.25以上	16.25以上	25.0以上	350.0以上
	財政再生基準	20.00以上	30.00以上	35.0以上	－

実質赤字比率

一般会計等の実質収支が黒字であることから、実質赤字比率は算定されません。
参考として、黒字額の比率を（ ）に▲で示しています。

連結実質赤字比率

一般会計等と公営事業会計を連結した場合の実質収支が黒字であることから、連結実質赤字比率は算定されません。
参考として、黒字額の比率を（ ）に▲で示しています。

実質公債費比率

令和5年度決算における実質公債費比率は、0.2％と早期健全化基準以下の数値を示しています。しかし、令和5年度末現在での一般会計等における市債残高約760億円のうち、赤字地方債残高が約72億円（約9％）を占めており、これから先の世代が返済していかなければならない借金の約10％が、過去の世代が消費した経費に対する借金であるという状況です。

将来負担比率

各種積立金残高などの財源が、地方債の償還等将来支払っていく可能性がある額を超過する見込みであるため、将来負担比率は算定されません。
参考として、超過額の比率を（ ）に▲で示しています。

健全化判断比率の4指標からみる令和5年度の財政状況

健全化判断比率の4指標は、いずれも財政健全化計画の策定などが義務づけられる早期健全化基準を大きく下回っています。ただし、早期健全化基準等は財政破綻寸前かどうかを判断するためのものであり、この基準を超えない限り、良好な財政状況であると判断するための基準ではありません。

本市においては、今後複数年にわたる大規模な都市計画事業やPFI事業による多額の支出が予定されているなど、健全化判断比率の算定には含まれないところで、市の財政に大きく影響する要因を抱えています。本市の財政がどのような状況であるかについては、他の財政指標も含めて適切に分析し、今後の財政運営に活かしていく必要があります。

(2) 経年比較

(単位：％)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和5年度	－ (▲ 0.72)	－ (▲ 14.87)	0.2	－ (▲ 25.8)
令和4年度	－ (▲ 1.75)	－ (▲ 16.92)	▲ 0.3	－ (▲ 38.8)
令和3年度	－ (▲ 3.29)	－ (▲ 17.51)	▲ 1.2	－ (▲ 42.4)

2 公営企業の資金不足比率

(1) 令和5年度決算における資金不足比率

(単位：％)

	水道事業会計	下水道事業会計
令和5年度決算	－ (▲ 74.5)	－ (▲ 59.6)
(参考)経営健全化基準	20.0以上	

流動資産が流動負債を超過しているため、資金不足比率は算定されません。

参考として、資金の剰余額の比率を（ ）に▲で示しています。

(2) 経年比較

(単位：％)

	水道事業会計	下水道事業会計
令和5年度	－ (▲ 74.5)	－ (▲ 59.6)
令和4年度	－ (▲ 78.6)	－ (▲ 54.5)
令和3年度	－ (▲ 73.9)	－ (▲ 50.0)